

# 第4次秋田市総合交通戦略および第4次秋田市公共交通政策ビジョンについて（概要）

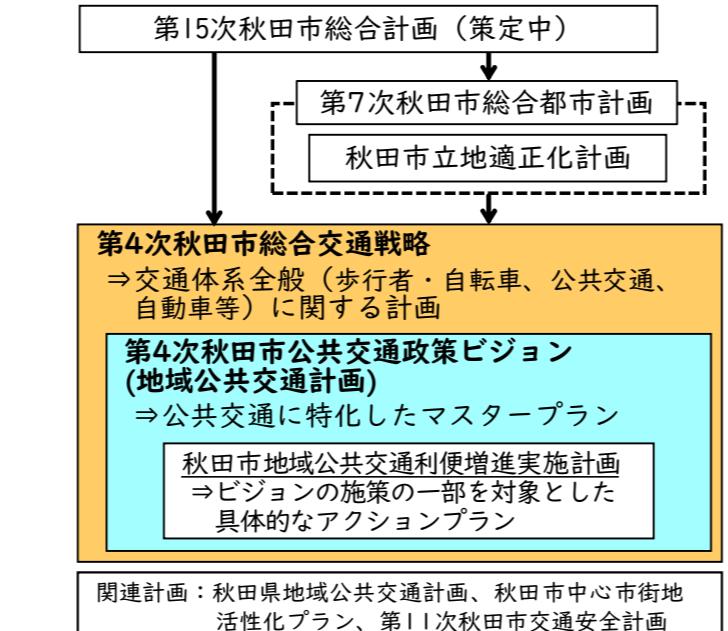
## 計画策定の背景と目的

本市では、人口減少・高齢化の進行等に対応するため、都心・中心市街地と6つの地域中心に、居住を含む都市機能を誘導し、各地域間を骨格道路網や公共交通ネットワークで結ぶ「多核集約型コンパクトシティ」の実現を目指している。

今後、高齢者のみならず、子育て世帯や子ども等、多様な世代の移動需要に対応するにあたり、関係者と密に連携した交通施策を推進するため、第4次秋田市総合交通戦略および公共交通政策ビジョン（地域公共交通計画）を策定するもの

計画期間：令和8年度～12年度

## 上位・関連計画の体系図



## 社会情勢・交通環境の変化等に基づく都市交通の課題（抜粋）

項目	都市交通における課題
新たな課題への対応	限られた輸送資源（ヒト・モノ）の有効活用
歩行者・自転車環境	安全・安心かつ快適に利用できる空間整備
少子高齢化・交通事故状況	超高齢社会に対応した道路空間の整備や移動手段の確保
中心市街地の状況	回遊性向上に寄与する交通環境の整備
公共交通の状況	公共交通利用者の確保・維持に向けた取組の推進、人流を踏まえた交通サービスの提供
自動車利用と渋滞状況	交通渋滞の緩和と二酸化炭素排出量の削減
バス利用の低迷	セーフティネットとしての公共交通の実現

## 基本的な方針（現計画の方針を引き継ぎ、上位・関連計画や都市交通の課題なども踏まえ、次のとおり設定）

### ～多核集約型コンパクトシティを形成し、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系の実現～

#### 目標I 誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、回遊性の向上に寄与する歩行者・自転車交通環境の実現

##### <施策パッケージおよび施策の例>

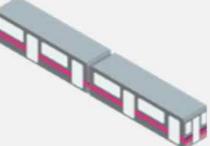
- 1 誰もが安全・安心かつ快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備
  - (1) 安全で快適な歩行環境の確保
    - ・歩道の有効幅員確保のための道路整備
  - (2) 無電柱化による歩行者空間の確保
    - ・無電柱化による歩道の有効幅員確保
  - (3) 歩道の消融雪設備整備
  - (4) 歩道のバリアフリー化
    - ・歩道の拡幅や段差解消
  - (5) 自転車利用環境の整備
    - ・自転車走行時の危険箇所の改善等
  - (6) 自転車利用に関する啓発活動
    - ・交通安全指導および利用促進のための情報発信等



#### 目標II 多様な交通モードの連携・協働による、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

##### <施策パッケージおよび施策の例>

- 1 多核集約型コンパクトシティを形成する公共交通ネットワークの整備
  - (1) 公共交通ネットワークの再構築
    - ・乗換を前提とした公共交通ネットワークへの見直し等
  - (2) 地域内移動の確保
    - ・エリア交通の運行
  - (3) 乗換拠点の環境整備
    - ・快適に過ごせる乗換空間の整備



- 2 利用しやすい公共交通サービスの提供に向けた取組の推進
  - (1) 運行情報提供の充実
    - ・ICTを活用した運行状況等の提供
  - (2) バス利用環境の改善
    - ・誰もが利用しやすいバス利用環境の整備
  - (3) 分かりやすいバス運賃の検討
    - ・乗換時における割引運賃等の導入等



- 3 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進
  - (1) 関係者との連携・協働による公共交通の確保・維持
    - ・限られた輸送資源を活用した交通手段等の導入等
  - (2) 支援制度の充実
    - ・財政的支援の実施



#### 目標III 拠点間ネットワークを形成し、生活や経済活動の基盤となる道路網の実現

##### <施策パッケージおよび施策の例>

- 1 多核集約型コンパクトシティの骨格となる3環状放射型道路網の整備
  - (1) 環状道路の整備
    - ・市街地の通過交通を排除する道路網の整備
  - (2) 放射道路・分散導入路の整備
    - ・都心・中心市街地と郊外部のアクセス性強化
- 2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備
  - (1) バス路線における道路整備
    - ・バス路線への交通量集中を緩和する道路の整備等
  - (2) 渋滞を緩和する道路整備
    - ・市内外の連携を強化する道路整備
  - (3) 市内外の交流を促進する道路整備
    - ・市内外の交流を促進する道路整備
- 3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組
  - (1) 交通事故対策
    - ・秋田市交通安全計画に基づくソフト施策の推進等
  - (2) TDM（交通需要マネジメント）による渋滞緩和施策
    - ・時差出勤や公共交通等利用の呼びかけなど、自動車需要の適正化に向けた取組

